

雄物川を味わう

出張所ニュース

●ご意見・お問い合わせ先●

国土交通省 東北地方整備局
秋田河川国道事務所
茨島出張所

〒010-0065 秋田市茨島5丁目6-28

電話 018-862-4362

<http://www.thr.mlit.go.jp/akita/barajima/hyousi.html>



茨島出張所では、雄物川下流（河口～秋田市境）・旧雄物川（雄物川分岐点から0.3km）の管理をしています

【臨時号】

ゴミの捨てられない、きれいな雄物川を目指して！

悪質な不法投棄が急増しています

～11月から12月上旬にかけて5件の不法投棄～

毎年11月から12月上旬にかけては、雄物川に不法投棄が多くなる時期です。特に今年は悪質な不法投棄が目立っています。不法投棄を発見したときは警察に通報し、投棄者が特定されて処罰を受けているものもあります。

雄物川は地域住民のみなさまのボランティア活動等によりきれいにされています。一部の心ない方の不法投棄により地域住民の方々はもとより雄物川が悲しんでいるようです。

悪質な不法投棄状況



コンクリートブロック・レンガ



大量の量



大量の家庭ゴミ

不法投棄は
犯罪です！

STOP

河川敷にゴミを捨てることは、「河川法 第29条第1項」で禁止されています。また、「河川法施行令第16条の4第1項の規程に違反して、河川区域内の土地に、ごみ・ふん尿・鳥獣の死体その他の汚物又は廃物を捨て、又は放置した者は、3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金に処するとされています。

様々なボランティア団体により雄物川の清掃活動が行われています

- ・4月19日・・・新屋寿町南町内会(220名)
- ・4月19日・・・秋田小型船舶雄物川同好会(60名)
- ・4月29日・・・仁井田地区市民憲章推進協議会(400名)
- ・5月24日・・・秋田市「雄物川流域一斉清掃」(409名)
- ・5月、6月・・・秋田ゼロックス株式会社(90名)
- ・6月30日・・・秋田県立ゆり養護学校(57名)
- ・7月3日・・・株式会社秋田ケイタ(55名)
- ・7月21日・・・株式会社ビル設計秋田支店、
一般社団法人東北地域づくり協会秋田支店、
株式会社バスク秋田分室、みちのくコンサルタント
株式会社秋田支店(55名)
- ・10月21日・・・秋田市シルバー人材センター西部ブロック(9名)



たくさんのご協力ありがとうございました。